

# 1 教育の充実 (Ⅲ-1)

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を開花させ、ふるさとに愛着と誇りを持ち、社会の一員として自立していくことができる子どもたちを育みます。

## 【施策】

### (1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 (Ⅲ-1-1)

家庭は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など、社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。

また学校は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題に対応しており、一人一人の子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難となってきています。

そして地域社会は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、今やその力が低下しつつあり、地域全体で子どもを育む仕組みを意図的に再構築していく必要に迫られています。

このような現状を打開するためには、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら、社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

## 【主要事業】

### ①ふるまい向上プロジェクト (社会教育課分)

県全体として「ふるまい (礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称)」の向上を目指し、特に乳幼児期の教育・養育・子育て支援に着目して、県教育委員会や福祉部局などが連携しながら、乳幼児とその親への取り組みを一層強化するとともに、若い親へ手本を示す立場にある老壮も参画する県民運動として強力的に推進します。

事業名	事業内容	予算額 (千円)
ふるまい向上プロジェクト	「ふるまい向上プロジェクト」を県民運動として強力的に推進するため、親学プログラムの普及・開発や公民館活動への助成を通じた地域における家庭教育支援の気運醸成。 【事業内容】 ①親学プログラム普及・開発 ・「しまね学習支援プログラム (通称：親学プログラム)」を活用して多くの県民に学習機会を提供 ・公民館職員等への研修活動 ・親学ファシリテーターの養成 ・保護者への意識啓発・研修活動 ・親学プログラム普及リーフレットの作成 ・新たな親学プログラムの開発  ②公民館ふるまい向上プロジェクト	3,800

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館において、地域の特性に合わせた「ふるまい研修会」(躰、作法、言葉遣い等)を実施</li> <li>・ 1 公民館あたり 10 万円を上限として、20～30 公民館へ助成金を交付</li> <li>・ 島根県公民館連絡協議会へ委託(説明会の開催や、助成に関する審査等の事務)</li> </ul>
--	---

## ②ふるさと教育推進事業

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、美しいものや神秘的なものに感動する心豊かでたくましい子どもを育むため、地域の自然・歴史・文化・産業といった教育資源を学習素材にするとともに、地域の大人から話を聞いて学んだり、地域へ出かけて自然体験、ボランティア活動等の社会体験、生産体験、職場体験を積み重ねるなど、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を県内すべての公立小中学校で実施します。

また、ふるさと教育を通じて、地域の大人が学校教育を支援する気運を醸成します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業費	<p>ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」(＝地域の大人たちが学校教育を支援)の理念に基づく「ふるさと教育」を推進</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①市町村交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で「ふるさと教育」を実施するため、定額交付金(県10/10)を助成</li> </ul> <p>②地域人材養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ふるさと教育」に関わる地域の指導者、ボランティア等を対象とする研修会を開催</li> </ul>	39,680

### ③放課後子どもプラン

放課後や休日に、年齢の異なる子どもが群れて遊んだり、体験・交流できる場を確保するため、「放課後子どもプラン」の策定を市町村に働きかけながら、子どもの居場所づくりを推進します。

また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育む気運を醸成するとともに、保護者が様々な地域行事や活動に参加するきっかけを提供するなど、家庭と地域社会の接点づくりを進めます。

さらに、子どもたちの自発的なグループ活動や団体活動が芽生え、盛んになるよう、地域の大人や保護者の協力を得ながら支援を行います。

事業名	事業内容	予算額(千円)
放課後子どもプラン 事業費	放課後や休日に、公民館や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流する場を提供 <b>【事業内容】</b> ①放課後子ども教室運営費補助金 ・箇所数 157箇所 ・補助率 2/3 (国 1/3・県 1/3・市町村 1/3) ②放課後子どもプラン推進委員会の設置 ③コーディネーター、指導員等の養成・資質向上のための研修	90,065

### ④実証！「地域力」醸成プログラム

社会総がかりで教育力を充実していくためには、その基盤として県民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に取り組んでいく「地域力」（自治・自立の理念に基づく地域の底力）を高める必要があります。

このため、自治会、地区社協、地区体協、自主防災・防犯組織をはじめとして、地域に根ざした住民自治活動の振興を図るとともに、その中核となる公民館の機能強化を支援します。

また、公民館活動を通じて「地域力」を醸成するプロセスに光を当てながら、「地域力」の重要性について世論喚起を進めます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
実証！「地域力」 醸成プログラム	公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウを、モデル公民館を選定して実証し、「地域力」の重要性について世論喚起 <b>【事業内容】</b> ・島根県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 新規8箇所・継続20箇所程度 (子育て3～4箇所含む)	10,000

### ⑤社会教育主事派遣制度

#### ～社会教育主事の専門性を活かした「学社連携・融合」の推進～

学校・家庭・地域の連携協力関係を県内各地域で具体的に組み上げていくためには、「学社連携・融合」（学校教育と社会教育との連携強化）の理念に基づく実践活動を普及拡大していく必要があります。

このため、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣する取組を推進し、社会教育主事の専門性を活かしながら「学社連携・融合」を積極的に推進します。

事業名	事業内容	派遣者数
社会教育主事派遣制度	学校・家庭・地域の連携協力関係を各市町村で具体的に組み上げていくための人的基盤づくりを推進 【事業内容】 ・県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣	21名 (6市7町1村)

### ⑥地域教育力市町村支援事業

市町村の学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進することにより、子どもたちの体験活動の場と機会の充実を図ります。

このため、派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等の資質向上を図る研修会を開催します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
地域教育力市町村支援事業費	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等の専門性を高めるための研修会を開催 【事業内容】 ・新任社会教育主事等研修(年1回) ・社会教育主事等研修(年3回)	1,005

### ⑦学校支援地域本部事業

学校・家庭・地域を取り巻く諸問題を解決するためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

学校支援地域本部事業は、学校と地域との連携協力体制を構築するため、地域をあげて学校を支援する気運を醸成するとともに、多様な形態のボランティア活動を掘り起こそうとするものです。

また、平成21年度から、子育てに無関心だったり孤立化している家庭などへの支援を行うため、訪問型の相談活動を行う「家庭教育支援チーム」を設置しています。

事業名	事業内容	予算額(千円)
学校支援地域本部 事業費(国委託)	学校と地域の連携協力体制を構築するため、 地域をあげて学校を支援する機運を醸成する とともに、多様な形態のボランティア活動を 掘り起こす 【事業内容】 ①各市町村に実行委員会を設置 ・コーディネーター、ボランティア等の 養成講座を開催 ②モデル中学校区に「学校支援地域本部」 を設置 ・専任コーディネーターを配置し、多様 な学校支援ボランティア活動を調整 (支援本部数 48本部)	130,536

### ⑧家庭教育支援体制整備事業

「教育の原点は家庭教育にある」と言われ、子どもにとって家庭は、日常生活の多くの時間を過ごすところであり、家庭の果たす教育的役割は大きなものがあります。しかしながら、「過保護、過干渉」的な傾向、放任主義等による家庭の教育力の低下が要因となり、メディア漬けの日々からくる自然体験不足や生活習慣病などの低年齢化傾向、基本的生活習慣の未定着等、様々な問題が発生しています。

こうした課題に対して、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら社会総がかりで教育力を向上していく必要があります。

そこで、家庭教育の意識啓発を行うため、学校と家庭、地域社会を結ぶ要として、家庭教育に大きな関わりを持つPTAと連携し、また、その核となるPTA指導者の研修を通して家庭教育の支援体制を進めます。

事業名	事業内容	予算額(千円)
家庭教育支援体制 整備事業費	地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携 強化、教育環境の改善等を図る連絡協議会・ 研修会の開催 【事業内容】 ①県PTA連合会合同連絡協議会の開催 ②PTA指導者合同研修会の開催 ・県レベルの各PTA指導者の資質及び 指導力の向上 ・各PTA連合会の連携強化と活動意欲 の高揚	220

⑨子ども読書活動推進事業

第二次「子ども読書活動推進計画」(H21～H25年度)の進行管理を行うとともに、子ども読書フェスティバル等を通じて子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、すそ野の広い読書運動を展開し、「子ども読書県しまね」の実現を目指します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業費	県内の子どもたちの読書活動をサポートし、その推進を図る <b>【事業内容】</b> ①島根県子ども読書活動推進会議の開催 ・県内における子ども読書活動の推進方策について協議 ・第二次推進計画の進行管理や子ども読書活動における指導・助言 ②子ども読書フェスティバルの開催など ・子ども読書活動の重要性を広く普及啓発(県内3ヶ所での開催を予定) ・「しまね読書ファミリー」の募集	800

## 2 多彩な県民活動の推進（Ⅲ－２）

ボランティアやNPO活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが学習活動や、スポーツ・芸術文化活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

### 【施策】

#### （１）生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進（Ⅲ－２－１）

県民が、生涯にわたる学習を通じて自己実現を目指すとともに、学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会の実現を目指します。

そのためには、個人の興味・関心に基づく自発的学習を待つだけでなく、生涯学習推進施設や社会教育施設（公民館、図書館、社会教育研修センターなど）における学習支援機能の充実強化により、県民の学習活動を積極的に誘発するとともに、その成果を地域課題の解決に向けた実践活動に結びつけるなど、地域社会への主体的な参画を支援していくことが必要です。

### 【主要事業】

#### ①社会教育研修センター事業

県民の学習ニーズに応え、地域社会への主体的な参画を支援するためには、社会教育施設の職員や社会教育関係者の専門的力量を高めていく必要があります。

このため、社会教育研修センターにおける指導者養成機能を強化し、市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援関係者などを対象に、しまね学習支援プログラムの活用など即戦力かつ専門的スキルを高めるための研修を実施します。

事業名	事業内容	予算額（千円）
社会教育研修センター事業費（人材養成事業）	<p>社会教育の実践者（公民館職員、NPO関係者等）が求める専門的知見（学びや気づきを促すスキル・ノウハウ・マインドなど）を提供する人材養成研修を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する基礎知識・技術や本県の社会教育の現状について理解を深める。</li> </ul> <p>②専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践活動に対応した専門的な知識や指導技術を習得する。</li> </ul> <p>③課題別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育・学校教育の現場で抱える課題の解決に向けた具体的方策を学ぶ。</li> </ul> <p>④公民館長・社会教育委員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育指導者として中心的役割を担う公民館長・社会教育委員に対する研修を実施する。</li> </ul> <p>⑤メディア研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実践活動を推進する上で必要な</li> </ul>	2, 5 1 4

	<p>広報・啓発に関する研修を実施する。</p> <p>⑥社会教育主事資格取得講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの委託を受け、社会教育主事資格の付与を目的とした講習を行う。</li> </ul> <p>⑦しまね学習支援プログラムの普及、検証・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね学習支援プログラムを活用できるファシリテーターを養成する。</li> <li>・プログラムの検証・開発を行う。</li> </ul> <p>⑧情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌「しまねの社会教育だより」を発行する。</li> <li>・学習相談に応じ、学習情報の提供を行う。</li> <li>・教材の貸出・閲覧を行う。</li> <li>・放送大学学生、視聴体験希望者に放送大学の授業テープの室内視聴や貸出を行う。(西部)</li> </ul>	
社会教育研修センター事業費（維持管理費）	東部社会教育研修センター及び西部社会教育研修センターの維持管理に関する経費	11,058
社会教育研修センター事業費（移転経費）	東部社会教育研修センターの、青少年の家への移転等にかかる所要経費	6,124
小 計		19,696

## ②図書館事業

県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進や関係機関のネットワーク化、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。

事業名	事業内容	予算額（千円）
県立図書館事業費	<p>○図書館活動推進事業</p> <p>県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①図書館協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員10名、年2回程度開催</li> </ul>	115,180



- ② 図書の購入・選定・管理
- ③ 図書館情報システムの運用
- ④ 館内閲覧・貸出
- ⑤ 調査相談（レファレンス）
- ⑥ 相互貸借
  - ・ 県内外の図書館間の資料相互貸借
- ⑦ 高齢者・障害者郵送等貸出サービス
  - ・ 高齢者や障害者が在宅で県立図書館の図書を借りられるサービスを実施
- ⑧ 団体等貸出
  - ・ 学校、公民館等への図書の一括貸出
  - ・ 石見部では、西部読書普及センター（浜田市長沢町）を拠点に実施
- ⑨ 研修事業
  - ・ 市町村立図書館の司書職員等を対象に、専門性を高めるための研修や巡回訪問を利用した出前研修を実施
- ⑩ 文化講座開催
  - ・ 「出雲国風土記を読む会」「古文書を読む会」「しまね文学散歩」等の文化講座を定期的開催
- ⑪ 広報啓発事業
  - ・ 館報、図書館要覧の発行
- 市町村支援事業
 

県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図る。

**【事業内容】**

  - ① 配本・特別貸出
    - ・ 図書館未設置町村及び蔵書の不足している市町村立図書館に対し、長期一括貸出を実施
  - ② 協力巡回
    - ・ 市町村立図書館等を巡回訪問し、運営面の諸課題について助言指導
- 子ども読書支援事業
 

児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図る。

**【事業内容】**

  - ① 幼児・児童読書普及
    - ・ 子ども室の運営
    - ・ 読書普及指導員の派遣
  - ② 子ども読書推進講座開催

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどものつどい」や「子どもお楽しみ会」等の開催</li> <li>③学校への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館への直接団体貸出等</li> <li>・市町村立図書館職員向け研修への学校司書の受入れ</li> </ul> </li> <li>○郷土資料整備収集事業 郷土資料の収集・保存・提供を行う。</li> <li><b>【事業内容】</b></li> <li>①郷土資料収集・保存対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施</li> </ul> </li> <li>②郷土文献情報検索システム事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供</li> </ul> </li> <li>③郷土資料モニターと連携した資料収集</li> </ul>	
<p>県立図書館機能強化事業費（子ども読書活動推進事業）</p>	<p>県内すべての公立小中学校における学校図書館活用教育を実現するため、県立図書館の使命である学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化する。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①「学校図書館活用教育図書」整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本パッケージ（約 2,000 冊）を県立図書館（本館、西部読書普及センター）に配備すると共に、市町村立図書館に寄託して、近辺の小中学校で共同利用。</li> </ul> <p>②学校司書等の人材養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館に配置される司書、ボランティア等の専門性を高めるための専門研修</li> <li>・子ども読書活動を幅広い県民運動として展開するための読書ボランティアを発掘・養成する基礎研修</li> </ul> <p>③司書配置の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材養成研修実施に伴う直営司書の業務増を補うため、嘱託職員を3名配置</li> <li>・勤務シフトの工夫によって、開館日や開館時間の増など直接サービスを改善</li> </ul>	<p style="text-align: center;">66, 685</p>
<p style="text-align: center;">小 計</p>		<p style="text-align: center;">181, 865</p>

### ③青少年の家事業

小中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、学習及び交流の機会としての「自然体験」や「共同生活」、「宿泊研修」などの場を提供します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年の家事業費	<p>○運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員 15 名、年 2 回開催</li> </ul> <p>○研修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の機能を活かした体験活動プログラムの提供。</li> <li>・研修目的に応じたプログラムの提供。</li> <li>・団体の自主性を尊重したプログラムの作成を支援。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な体験プログラムによる研修指導、艇指導、宿泊指導を実施する。</li> </ul> <p>○主催事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>①サン・レイク フェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備を開放し、施設利用者の研修成果を発表する場や体験活動の場を提供する。</li> </ul> <p>②にこにこファミリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の共同・交流体験等を通じて家族の交流活動を奨励し、家庭の教育力向上に資する。(年 3 回開催)</li> <li>・「こどもの日」に合わせて、家族で楽しむ機会(ミニフェスティバル)を提供する。(5 月 2 日開催)</li> </ul> <p>③青少年活動支援者養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年活動をはじめとする地域活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上を図り、併せて社会貢献への意欲を高める。</li> </ul> <p>④チャレンジ サン・レイク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の体験を広げ「生きる力」の育成の一助とするため、個人で参加できる長期宿泊体験の機会を提供する。(夏楽校 3 回、冬楽校 1 回開催)</li> </ul> <p>⑤サン・レイク楽校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みを抱えている児童・生徒に、自然体験や生活体験の機会を提供し、元気や自信をつける一助とする。(年</li> </ul>	88,193

	<p>間7回程度開催)</p> <p><b>新⑥集まれ元気ツズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人で参加できる宿泊体験の機会の中で、共同生活や体験活動を通じて、自主性や協調性を育む。(年2回程度開催)</li> </ul> <p>⑦BATADENPRO</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一畑電車」に関わるプログラムを実施することで、環境保全への意識と、ふるさと島根への愛着を深める。</li> </ul> <p>⑧プログラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験や生活体験のできる恵まれた学習環境を有効活用し、環境教育や家庭教育支援事業等の現実的課題について、学校等に提供できるプログラムを開発する。</li> </ul> <p>○青少年の家指定管理事業</p> <p>青少年の家の施設設備の維持管理業務を指定管理者が代行する。</p>	
--	--	--

#### ④少年自然の家事業

小学生を中心とした子どもたちに、江津市の浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
少年自然の家事業費	<p>○運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員14名、年2回開催</li> </ul> <p>○受け入れ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冒険の森(フィールドアスレチック)活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供。</li> </ul> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者に様々な体験プログラムを提供したり、研修指導や宿泊指導を実施する。</li> </ul> <p>○主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成と県民の教養及び文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供。</li> </ul> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①利用者団体指導者研修会</p>	64,637

・ 集団宿泊生活の教育的意義と集団生活の効果的で安全な実施方法について研修会を開催する。(前後期の2回開催)

②オープンデー

・ 施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を家族で体験し交流を深める。(春・秋の2回開催)

③チャレンジ・ザ・サマー

・ 家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通してより良い関係を築くとともに、絆や交流を深める。(年2回開催)

④ジュニア・サマー・キャンプ、子ども探検隊 in 自然の家

・ 小学校の中・高学年児童が、自然との関わりを通して様々な体験活動や宿泊生活を行い、人間関係能力を育むとともに自然への興味・関心を高め、集団生活における規律を学ぶ。また、大学生ボランティアと参加者との交流を図る

(ジュニア・サマー・キャンプ 年2回開催)

(子ども探検隊 in 自然の家 年1回開催)

⑤わくわく森もりランド in 江津

・ 年長幼児とその保護者を対象に、自然体験や創作活動を通して親子の絆を深める。

⑥森と海のつどい

・ アクアスでの宿泊体験を通して、魚の生態を観察したり、自然の家での体験活動を通し、家族相互の交流を図る。(年2回開催)

⑦自然体験活動指導者スキルアップセミナー

・ 子どもたちと関わる教員・指導者を対象に、体験を通して野外で活動する際に必要な知識・技術を学ぶ機会を提供する。

○広報・啓発事業

・ 施設利用や主催事業参加の促進を図るため、広報・啓発活動を実施。

【事業内容】

・ 所報、利用の手引き、活動資料、リーフレット、入所関係資料等を作成する。

### ⑤社会教育関係団体活性化事業

社会教育関係団体が実施する人材養成研修等への支援を通じて、社会教育関係団体の活性化を図ります。

事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育関係団体 活性化事業費	①県連合婦人会研修事業助成金 ②第15回日本ジャンボリー派遣事業助成金 ③優良少年団体表彰	1,219

### ⑥生涯学習総合推進事業

社会教育に関する専門的知見や実践経験を有する有識者の意見を社会教育行政に反映させるため、社会教育委員の会を開催します。

また、社会教育主事資格取得者を計画的に養成し、社会教育を振興する人的基盤を整備します。

事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯学習総合推進 事業費	○生涯学習推進体制の整備 【事業内容】 ①島根県社会教育委員の会 ・社会教育法に基づき、社会教育委員を委嘱し、本県の社会教育行政に関し、教育委員会への意見具申を行う。 ②その他 ・各種負担金など	875
	○社会教育主事講習派遣事業 【事業内容】 ・公立小中学校教員等に社会教育主事資格を取得させるため、必要な講習へ派遣する。	1,932
小計		2,807

## 【施策】

### (2) 芸術・文化の振興(Ⅲ-2-3)

芸術・文化は、子どもたちの創造力や表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し、尊重し合う気持ち、多様性を受け入れることができる「豊かな心」を育むものであり、子どもが健やかに成長していく人格形成期において極めて大切です。また同時に、21世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人材を育成するために、郷土やわが国の文化・伝統を尊重し、他の国や地域の文化・伝統に敬意を払う意識を涵養することも重要です。

このため、青少年の文化活動を地域が支援するという理念に基づき、地域との連携を重視した事業展開を図りながら、心豊かな人材育成と芸術・文化の振興を図ります。

## 【主要事業】

### ①青少年文化活動推進事業

本物の芸術・文化に親しむ機会を確保することにより、青少年の豊かな情操を培うとともに、次代の文化活動の担い手を育成するため、学校、地域・文化団体と連携し、活動成果の発表機会の提供や、社会人指導者の活用による技術力・表現力の向上を図ります。

#### 【青少年文化活動の向上・推進】

島根県児童生徒学芸顕彰

評価の定まった全国大会において入賞した児童・生徒を教育長が顕彰する。

全国大会出場高校知事激励

合唱・吹奏楽・演劇・郷土芸能・日本音楽における最高峰の全国大会に出場する高校に、知事激励金を授与する。

#### 【青少年文化活動の普及・振興】

島根県高等学校文化祭の共催

島根県高等学校文化連盟に負担金を交付し、各分野別の基幹事業を共催する。

全国高等学校総合文化祭への参加促進

県高文連を通じて大会に参加する生徒の旅費を補助する(補助率1/3)。

高校文化活動に関する窓口機能強化

高校文化活動に関する連絡調整窓口である県高文連の事務局体制の充実を支援する。

中学生の文化祭「アートフェスティバル」の開催

県内の中学生による文化活動(舞台表現と作品展示)の発表会を開催する。

#### 【地域・文化団体との連携支援】

高校文化部活動外部指導者派遣

学校教員に適切な指導者を得がたい文化部活動に対して、社会人指導者を派遣する。

中学校文化部活動外部指導者派遣

学校教員に適切な指導者を得がたい文化部活動に対して、社会人指導者を派遣する。

#### 【芸術鑑賞機会の提供】

[文化庁事業]

子どものための優れた舞台芸術体験事業【巡回公演事業】

優れた舞台芸術の鑑賞及び公演団体による実演指導とワークショップ(国直接執行)

「言葉」について考える体験事業

言葉による表現等について各界の第一人者による講習(国直接執行)

「言葉」に関する参加体験型講習の指導者養成事業

言葉による表現等に関する指導方法について各界の第一人者による講習(国直接執行)

[その他事業]

島根県児童演劇巡回公演

- (社) 日本児童演劇協会と連携し、良質で安価な児童劇を提供 (県予算措置なし)  
 島根県青少年劇場小公演  
 (財) 日本青少年文化センターと連携し、良質で安価な公演を提供 (県予算措置なし)  
 島根県青少年音楽鑑賞事業  
 島根県在住の音楽家を登録し、学校における公演を仲介する (ゼロ予算事業)

事業名	事業内容	予算額 (千円)
青少年文化活動の向上・推進	・文化活動の参加意欲を喚起するため、知事による激励金授与、教育長による顕彰を実施する。	360
青少年文化活動の普及・振興	・高校文化活動の窓口である島根県高等学校文化連盟の活動を支援することにより、青少年文化活動の振興を図る。 ・高校文化活動に接続する中学校文化活動の育成を図る。	9,866
地域・文化団体との連携支援	・学校文化部活動に社会人指導者を派遣することにより、活動水準の維持・向上を図る。	2,016
芸術鑑賞機会の提供	・文化庁事業 (国直接執行) ・児童演劇、音楽公演を市町村に仲介する。(県費予算措置なし)	—
小計		12,242

